

以下の案件について、区民の皆さんからのご意見を受け付けています

1 案件の名称

足立区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画案

2 公表資料

(1) 足立区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の中間報告

3 公表方法及び公表場所

- (1) 区のホームページへの掲載
- (2) 福祉部介護保険課（区役所本庁舎北館1階）での閲覧及び配布
- (3) 区民事務所、中央図書館、区政情報課（区役所本庁舎中央館2階）、政策経営課（区役所本庁舎南館9階）、地域包括支援センターでの配布



4 意見の募集方法

(1) 意見の募集期間

令和8年10月16日（金）～ 令和8年11月16日（月）

(2) 意見を提出できる人

- ア 本区に居住、勤務又は在学する方
- イ 本区に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
- ウ 施策等の案に直接的な利害関係を有する方

(3) 意見の提出方法

以下のア～エのいずれかの方法により下記「お問合せ先」までご提出ください。いただいたご意見は「全文（足立区が文字起こししたもの）」を公表させていただきます。

- ア 窓口への持参（庁舎開庁日の午前8時30分から午後5時までに持参ください）
- イ 郵送（募集期間末日までの消印のものを有効とします）
- ウ ファクシミリ
- エ 意見受付フォーム（オンライン申請システム）への入力
➡この案件に関する区ホームページの「意見受付フォーム」ボタンからリンク

※ 「全文」の公表を希望されない方は、ご意見の最初に「全文公表希望なし」のように追加記入いただくなどの方法によりお申し出ください。この場合は、ご意見の「全文」ではなく「概要」のみ公表させていただきます。

※ 上記によらず、個人を識別できる情報や、第三者の権利利益を害するおそれがある情報などの場合はご意見の全部又は一部を削除させていただくことがあります。

(4) 意見の提出様式

- ・ 様式の指定はありません（様式自由）。
- ・ 「(2) 意見を提出できる人」の要件を確認するため、住所及び氏名又は名称（法人や団体の場合は代表者名も明記）は必ず記載してください。記載がないとパブリックコメントとして受け付けることができません。
- ・ 題名に“パブリックコメント「足立区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画案」への意見”とご記入ください。

※ 意見を提出された方の住所・氏名・名称・代表者名は公表しません。

5 意見募集の趣旨

足立区では、高齢者が地域で元気に、また介護が必要になっても安心して暮らし続けられるよう「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の見直しを3年に1度行っています。今年度末の計画策定に向けて、中間報告をまとめました。

今回は、この中間報告について、皆様からのご意見を伺います。

【第1章】足立区地域包括ケアシステム

足立区における地域包括ケアシステムの考え方と、それを実現するための役割等を記載。

【第2章】高齢者保健福祉計画の概要

計画策定の目的や位置付け等を記載。

【第3章】区の現状

足立区の人口の現状と推計、第9期計画における成果指標（令和7年度実績）や高齢者等実態調査の結果から見えてきた今後の課題等を記載。

【第4章】高齢者保健福祉計画の基本理念と施策

基本理念の設定と施策体系の見直し、各体系の取組方針と紐づく重点施策等を記載。

【第5章】第10期介護保険事業計画

今後のサービス利用者数や施設整備計画等から3か年の給付費を推計し、第10期介護保険料を検討案として提示。

6 意見の全文、概要及び区の考え方の公表予定時期 公表予定時期【令和9年1月頃】

- ・ いただいたご意見は、ご意見の「全文」と「概要」、それに対する区の考え方などをとりまとめた上で、担当課窓口にて閲覧及び配布を行うとともに、区のホームページでお知らせする予定です。
- ・ なお、いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

【施策等の案についてのお問合せ先（意見の提出先）】

高齢者保健福祉計画：足立区福祉部高齢者はつらつ支援課計画調整係

住所：〒120-8510 足立区中央本町1-17-1（区役所本庁舎北館1階）

電話：03(3880)5493 F A X：03(3880)5614

電子メール：care-s@city.adachi.tokyo.jp

介護保険事業計画：足立区福祉部介護保険課介護保険係

住所：〒120-8510 足立区中央本町1-17-1（区役所本庁舎北館1階）

電話：03(3880)5887 F A X：03(3880)5621

電子メール：kaigo@city.adachi.tokyo.jp

【パブリックコメント制度全般についてのお問合せ先】

足立区政策経営部政策経営課（区役所本庁舎南館9階）

電話：03(3880)5811 F A X：03(3880)5610

電子メール：seisaku@city.adachi.tokyo.jp